議案第51号

令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 74,233 千円を減額し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,048,043 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和5年3月24日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歲入歲出予算補正

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		128, 263	△1,669	126, 594
	1 国民健康保険税	128, 263	△1,669	126, 594
2 使用料及び手数料		76	△30	46
	1 手 数 料	76	△30	46
3 県支出金		850, 986	△72, 564	778, 422
	1 県補助金	850, 986	△72, 564	778, 422
5 繰 入 金		96, 983	△807	96, 176
	1 他会計繰入金	96, 983	△807	96, 176
6 諸 収 入		451	837	1, 288
	2 雑 入	450	837	1, 287
歳 入	合 計	1, 122, 276	△74, 233	1, 048, 043

2 歳 出 (単位:千円)

				(手匹・111)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		25, 070	1, 045	26, 115
	1 総務管理費	24, 724	1, 191	25, 915
	3 運営協議会費	230	△146	84
2 保険給付費		828, 988	△83, 007	745, 981
	1 療養諸費	697, 215	△56, 616	640, 599
	2 高額療養費	130, 431	△26, 308	104, 123
	4 出産育児諸費	421	420	841
	5 葬祭諸費	420	△120	300
	6 傷病諸費	500	△383	117
4 保健事業費		21, 498	△2, 135	19, 363
	1 特定健康診査等事	14, 206	△1, 303	12, 903
	業費			
	2 保健事業費	7, 292	△832	6, 460
5 基金積立金		2	30, 000	30, 002
	1 基金積立金	2	30, 000	30, 002
7 諸支出金		974	356	1, 330
	1 償還金及び還付加	974	356	1, 330
	算金			
8 予 備 費		46, 740	△20, 492	26, 248
	1 予 備 費	46, 740	△20, 492	26, 248
歳出	合 計	1, 122, 276	△74, 233	1, 048, 043

令和4年度

 津和野町国民健康保険特別会計

 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	128, 263	△1, 669	126, 594
2 使用料及び手数料	76	△ 30	46
3 県支出金	850, 986	△72, 564	778, 422
5 繰入金	96, 983	△807	96, 176
6 諸 収 入	451	837	1, 288
歳 入 合 計	1, 122, 276	△74, 233	1, 048, 043

(単位:千円)

(歳 出)			
款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	25, 070	1, 045	26, 115
2 保険給付費	828, 988	△83, 007	745, 981
3 国民健康保険事業費納付金	199, 003	0	199, 003
4 保健事業費	21, 498	△2, 135	19, 363
5 基金積立金	2	30,000	30, 002
7 諸支出金	974	356	1, 330
8 予 備 費	46, 740	△20, 492	26, 248
- 1.1 . Д	1 122 276	A 74, 922	1 049 042
歳 出 合 計	1, 122, 276	△74, 233	1, 048, 043

## 正 額 の 財 源 内 訳 国庫支出金 現大田金 地 方 僚 そ の 他 215					(単位:1円)
国庫支出金 県支出金 地 方 債 そ の 他 215		補 正	額の財	源 内 訳	
国庫文白金 現 方 候 そ の 他 990	特	定	財	源	. 抗心 日本 沙西
Δ83, 358 280 71 9, 026 Δ9, 026 1, 563 Δ3, 688 30, 000 356 Δ20, 492	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
9,026 1,553		215		△160	990
1,553		△83, 358		280	71
30,000 356 Δ20,492		9, 026			△9, 026
356 △20,492		1, 553			△3, 688
Δ20, 492					30, 000
					356
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					△20, 492
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
riangle 272,564					
riangle 272,564					
△72, 564 120 △1, 789					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
△72, 564 120 △1, 789					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
\triangle 72, 564 120 \triangle 1, 789					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
$\triangle 72,564$ 120 $\triangle 1,789$					
		△72, 564		120	△1, 789

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税 (項) 1 国民健康保険税

		垻)	1 国民健康保険悦		Т	
			款 項 目	補正前の額	補正額	計
1			国民健康保険税	128, 263	△1, 669	126, 594
	1		国民健康保険税	128, 263	△1, 669	126, 594
		1	一般被保険者国民健康保険税	128, 245	△1, 669	126, 576
2			使用料及び手数料	76	△30	46
	1		手数料	76	△30	46
		1	督促手数料	76	△30	46
3			県支出金	850, 986	△72, 564	778, 422
	1		県補助金	850, 986	△72, 564	778, 422
		1	保険給付費等交付金	850, 986	△72, 564	778, 422

(津和野町国民健康保険特別会計)

(単位:千円)

節		≘ ₩				
区 分	説 明 金 額					
1 医療給付費	△925	1 一般被保険者医療給付費分現年課税分				
分現年課税						
分						
2 介護納付金		1 一般被保険者介護納付金分現年課税分				
分現年課税						
分						
3 医療給付費		1 一般被保険者医療給付費分滞納繰越分				
分滯納繰越						
分						
. A =#*&±/IA	A 00	4 60.44 /1 pA 4/ A 2# /4 / 1 A / \4# /4 /0 +4 /				
4 介護納付金		1 一般被保険者介護納付金分滞納繰越分				
分滞納繰越						
分						
5 後期高齢者	. △307	1 一般被保険者後期高齢者支援金現年度分				
支援金分現		1				
年課税分						
1 4/1/1/1/2/3						
6 後期高齢者	△137	│ │ 1 一般被保険者後期高齢者支援金過年度分				
支援金分滞						
納繰越分						
1 督促手数料	· △30	1 督促手数料				
1 普通交付金	△82, 924	1 一般被保険者分				
2 特別交付金	10, 360	1 保険者努力支援分		900		
		2 特別調整交付金分		△609		
		3 県繰入金		10, 063		

—8—

—9—

((款) (項)	5 繰 入 金) 1 他会計繰入金			
		款 項 目	補正前の額	補 正 額	∄ †
5		繰入金	96, 983	△807	96, 176
	1	他会計繰入金	96, 983	△807	96, 176
		1 一般会計繰入金	96, 983	△807	96, 176
		=	451	007	1 000
6	0	諸収入	451	837	1, 288
	2	維入	450	837	1, 287
		1 第三者納付金	1	18	19
		2 返納金	2	7	9
		四野町国民健康保険特別会計)	447	812	1, 259

			(単位:千円)
貨		説	明
区分	金額	7.2	,,
 1 保険基盤安	△1,069		
定繰入金		2 保険者支援分	
2 職員給与費	△160	1 職員人件費	△361
等繰入金		2 物件費	347
		3 運営協議会	$\triangle 146$
3 出産育児一	280	1 出産育児一時金等繰入金	
時金等繰入			
金			
7 未就学児均	142	1 未就学児均等割保険料繰入金	
等割保険料	142		
繰入金			
1 第三者納付	18	1 一般被保険者分	
金			
1返納金	7	1 一般被保険者分	
1 雑 入	812	1 雑入	

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

_		リ)	1 総務官理賃	<u> </u>			T		
		款	項目	補正前の額	補	正 額	計		財源内訳
								特定財源	一般財源
1			総務費	25, 070		1, 045	26, 115	55	990
	1		総務管理費	24, 724		1, 19	25, 915	201	990
		1	一般管理費	23, 129		1, 19	24, 320	県支出金	990
								215	
								その他	
								△14	
	l	1	l					1	1

						(単位:千円)
節			説	明		
区	分	金 額		д/L	97	
3 職員	手当等	△3	61 1 糸	※務費		1, 191
			(1)一般管理費		1, 191
8 旅	費	$\triangle 1$	88 職	員手当等		△361
				時間外勤務手当		△361
12 委	託 料	\triangle	69 旅	費		△188
				普通旅費		△188
13 使用	料及び	1, 8	09 委	託料		△69
賃借	料			第三者行為求償事務委託料		△69
			使	用料及び賃借料		1,809
				使用料		1,809
			1			

(款) 1 総務費 (項) 3 運営協議会費

款項目		否 日	対 工 並 の 頻	壮	工 妬	計	補正額の	財源内訳
	水	· 供 · 日 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	補正前の額	補	正額	ĒΤ	特定財源	一般財源
3		運営協議会	230		$\triangle 146$	84	△146	
		費	222		4 4 4 0	0.4	7 - 11	
	1	運営協議会	230		△146	84		
		費					△146	

	節					
区	分	金	額	説	明	
1 報	酬		△110	1 総務費		△146
				(1)運営協議会費	4	△146
8 旅	費		△36	報酬	4	△110
				非常勤特別職報酬	4	△110
				旅費		△36
				費用弁償		△36

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費

		(月)	1 凉食明貝				補正額の	財源内訳
		款	項目	補正前の額	補 正 額	計	特定財源	一般財源
2			保険給付費	828, 988	△83, 007	745, 981	△83, 078	71
	1		療養諸費	697, 215	△56, 616	640, 599	△56, 616	
		1	一般被保険	690, 894	△55, 566	635, 328	県支出金	
			者療養給付				△55 , 566	
			費					
		3	一般被保険	3, 735	△803	2, 932	県支出金	
			者療養費				△803	
		5	審査支払手	2, 535	$\triangle 247$	2, 288	県支出金	
			数料				△247	

Inter-	:		(単位:十円)
節	•	説	明
区分	金額		
18 負担金補助	△55, 566	1 保険給付費	△55 , 566
及び交付金		(1)一般被保険者療養給付費	△55 , 566
		負担金補助及び交付金	△55 , 566
		一般被保険者療養給付費	△55, 566
18 負担金補助	△803	1 保険給付費	△803
及び交付金		(1)一般被保険者療養費	△803
		負担金補助及び交付金	△803
		一般被保険者療養費	△803
18 負担金補助	△247	1 保険給付費	△247
及び交付金		(1)審査支払手数料	△247
		負担金補助及び交付金	△247
		審査支払手数料	△247

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費

	坦)	2 向領原養質		·	1		
	款	項目	補正前の額	補正額	計	補正額の	財源内訳
	43/\ 	<i>т</i> я п	1曲11.111 *ノ10.	1111 11. 119.	PΙ	特定財源	一般財源
2		高額療養費	130, 431	△26, 308	104, 123	△26, 308	
	1	一般被保険	130, 329	△26, 219	104, 110	県支出金	
		者高額療養				△26, 219	
		費					
	3	一般被保険	100	△89	11	県支出金	
		者高額介護				△89	
		合算療養費					

r			(単位:十円)
新		説	明
区分	金 額	, pu	
18 負担金補助	△26, 219	1 保険給付費	△26, 219
及び交付金		(1)一般被保険者高額療養費	△26, 219
		負担金補助及び交付金	△26, 219
		一般被保険者高額療養費	△26, 219
18 負担金補助	△89	1 保険給付費	△89
及び交付金		(1)一般被保険者高額介護合算療養費	△89
		負担金補助及び交付金	△89
		一般被保険者高額介護合算療養費	△89

(款) 2 保険給付費 (項) 4 出産育児諸費

4 出産育児諸 421 420 841 280 14 費	款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の	財源内訳
費 1 出産育児一 420 420 840 その他 14		竹北利・列マノ街	1111 1111 1111	PI	特定財源	一般財源
		421	420	841	280	140
	費 1 出産育児-				280 その他	

節			(半匹・111)
区 分	金額	説	明
18 負担金補助	420	1 保険給付費	420
及び交付金		(1)出産育児一時金	420
		負担金補助及び交付金	420
		出産育児一時金	420

(款) 2 保険給付費 (項) 5 葬祭諸費

節			(平区・111)
区 分	金額	説	明
18 負担金補助	△120	1 保険給付費	△120
及び交付金		(1)葬祭給付費	△120
		負担金補助及び交付金	△120
		葬祭諸費	△120

(款) 2 保険給付費 (項) 6 傷病諸費

特定財際 一般財際 一般財際 一般財際 一般財際 一般財際 一般財際 一般財際 一般財際 一般財際 一般財産 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		-	百 日	地工芸の短	壮	·	安西	≟ I.		補正額の	財源内訳
1 傷病手当金 500 △383 117 県支出金 51		款	項 目	補正前の額	補	TE.	頟	計		特定財源	一般財源
	6								117		51
		1	傷病手当金	500		Δ	∖383		117		51
										△434	

	節					<u> </u>
			佐石	説	明	
区	分	金	額			
18 負担			△383	1 保険給付費		△383
及び	交付金			(1)傷病手当金		△383
				負担金補助及び交付金		△383
				傷病手当金		△383

(款) 3 国民健康保険事業費納付金(項) 1 医療給付費分

		貝)			14 -	- 4		補正額の	財源内訳
		款	項目	補正前の額	補「	E 額	計	特定財源	一般財源
3			国民健康保 険事業費納 付金	199, 003		0	199, 003	9, 026	△9, 026
	1		医療給付費 分	144, 710		0	144, 710	9, 026	△9, 026
		1	<u>分</u>	144, 710		0	144, 710	県支出金 9,026	△9, 026

質	ĵ	-1V	(辛匹・111)
区分	金 額	説	明
		1 財源振替	

(款) 4 保健事業費 (項) 1 特定健康診査等事業費

		款	項目	補正前の額	補正額		計	補正額の財源内訳	
		办人	·	1HILL EUV / 住民	1111 11二	似	рl	特定財源	一般財源
4			保健事業費	21, 498	$\triangle 2$,	135	19, 363	1, 553	△3, 688
	1		特定健康診	14, 206	$\triangle 1$,	303	12, 903	1, 553	$\triangle 2,856$
			查等事業費						
		1	特定健康診	14, 206	$\triangle 1$,	303	12, 903	県支出金	△2, 856
			查等事業費					1, 553	

(津和野町国民健康保険特別会計)

	節		HI	
区分	金額	説	明	
12 委 託 料	· △1, 303	1 保健事業費	Δ	1, 303
		(1)特定健康診査等事業費	4	∆1, 303
		委託料	4	∆1, 303
		特定健診受診率向上事業委託料		△196
		特定健康診查等事業費委託料	4	∆1, 107

(款) 4 保健事業費(項) 2 保健事業費

】	補正額の財源内訳	
款項目 補正前の額 補 正 額 計 特定財源	一般財源	
2 保健事業費 7,292 △832 6,460	△832	
2 保健事業費 7,292 △832 6,460 1 疾病予防費 7,292 △832 6,460 1 疾病予防費 7,292 △832 6,460 1 疾病予防費 7,292 1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (- 	

節			(平匹・111)
区分	金額	説明	
7 報 償 費	△36	1 保健事業費	△832
		(1)疾病予防費	△832
12 委 託 料	△586	報償費	△36
		委員報償	△36
18 負担金補助	△210	委託料	△586
及び交付金		人間及び脳ドック委託料	△640
		糖尿病性腎症重症化予防プログラム委託料	54
		負担金補助及び交付金	△210
		食生活改善推進協議会補助金	△210

(款) 5 基金積立金 (項) 1 基金積立金

		款	項目	補正前の額	補正	額	計	補正額の財源内訳	
		水人	項目		11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年	領	ĒΙ	特定財源	一般財源
5			基金積立金	2	30	,000	30, 002		30, 000
	1		基金積立金	2	30	, 000	30, 002		30,000
		1	財政調整基	2	30	,000	30, 002		30,000
			金積立金						

	A-A-		1			単位: 十円)
	節		deret.	說	明	
区	分	金	額			
24 積	立金		30,000	1 基金積立金		30, 000
				(1)財政調整基金積立金		30,000
				積立金		30,000
				積立金		30,000
						00,000
l———						

(款) 7 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

			1 頂逐並及り					補正額の財源内訳	
		款	項目	補正前の額	補正	額	計	特定財源	一般財源
7			諸支出金	974		356	1, 330		356
	1		償還金及び	974		356	1, 330		356
			還付加算金						
		1	償 還 金	614		104	718		104
		2	一般被保険	350		252	602		252
			者保険税還						
			付金						

(津和野町国民健康保険特別会計)

			(単位:十円)
節		説	明
区分	金 額		
22 償還金利子	104	1 諸支出金	104
及び割引料		(1)償還金	104
		償還金利子及び割引料	104
		償還金	104
22 償還金利子	252	1 諸支出金	252
及び割引料		(1)一般被保険者保険税還付金	252
次の日列和		償還金利子及び割引料	252
		過誤納等還付金	252
		心缺附守 逐竹金	232

(款) 8 予 備 費 (項) 1 予 備 費

節						(幸匹・111)
			atagan	説	明	
区	分	金	額			
29 予	備費		20, 492	1 予備費		△20, 492
				(1)予備費		△20, 492
				予備費		△20, 492
				予備費		△20, 492
				VIII 2		, 10
		I				